

再評価調書

I 事業概要																																	
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																
地区名	安城鹿乗川地区																																
事業箇所	安城市																																
事業のあらまし	<p>本地区は安城市的南東部の農村地域に位置している。</p> <p>地区内流域 1,698ha の排水は、洪水時には一級河川鹿乗川への自然排水が不可能なため、新鹿乗川排水機場により一級河川矢作川へ強制排水されている。</p> <p>しかしながら、近年の都市化の進展による降雨流出量の増加により、農地、農業用施設及び公共施設等にしばしば湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、本幹線排水路を整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的に、平成 22 年度から緊急農地防災事業を実施している。</p>																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 排水能力が不足する幹線排水路を改修し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 (基準雨量 278.6 mm/3 日、1/20 年確率雨量)</p> <p>【副次目標】 なし</p>																																
計画変更の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業採択時</th> <th>再評価時</th> <th>変動要因の分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td>H22～H26</td> <td>H22～H33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td></td> <td>3.9 億円</td> <td>3.9 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>工事費</td> <td>3.8 億円</td> <td>3.8 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>その他</td> <td>0.1 億円</td> <td>0.1 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td></td> <td>排水路 L=2,319m</td> <td>排水路 L=2,319m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業採択時	再評価時	変動要因の分析	事業期間		H22～H26	H22～H33		事業費（億円）		3.9 億円	3.9 億円		内訳	工事費	3.8 億円	3.8 億円		経費	その他	0.1 億円	0.1 億円		事業内容		排水路 L=2,319m	排水路 L=2,319m	
		事業採択時	再評価時	変動要因の分析																													
事業期間		H22～H26	H22～H33																														
事業費（億円）		3.9 億円	3.9 億円																														
内訳	工事費	3.8 億円	3.8 億円																														
経費	その他	0.1 億円	0.1 億円																														
事業内容		排水路 L=2,319m	排水路 L=2,319m																														
II 評価																																	
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】 地区内開発による降雨流出量の増加により、排水路の流下能力が不足しており、周辺農地や農業用施設等に湛水被害を生じているため、排水能力を確保するための整備を行う必要があった。</p> <p>【再評価時の状況】 計画施設は地区の湛水被害を防止するための基幹的な排水路であり、事業採択時と比べ地区内流域の状況にほとんど変化はないため、整備の必要性は事業採択時とほぼ同程度と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】 地区内流域の状況にほとんど変化はなく、事業の必要性について変化はない。</p>																															
	判定	B	<p>A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】 地区内流域の状況に変化はなく、降雨流出量も大きな変動はないため、本事業の必要性は事業採択時と同程度と考えられる。</p>																														

② 事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】										
		工種区分	調査・設計	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	工事	工事		←	→							
		事業費(億円)	計画				3.9			1.9		
	事業費(億円)	実績				2.0						
	【進捗率】											
				これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況					
				計画 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【② ÷ ①】	計画 【③】	進捗率 (%) 【② ÷ ③】				
		排水路(km)	2.3	1.3	56.5%	2.3	56.5%					
		事業費(億円)	3.9	2.0	51.3%	3.9	51.3%					
		工事費	3.8	1.9	50.0%	3.8	50.0%					
	2) 未着手又は長期化の理由	その他	0.1	0.1	100.0%	0.1	100.0%					
		【施工済みの内容】 排水路 1.3 km										
	3) 今後の事業進捗の見込み	【阻害要因】 河川改修工事の遺跡の発掘や補償物件の移転等は完了したため、今後の阻害要因は特にない。 【今後の見込み】 引き続き河川課と連携し、予算確保に努めながら事業進捗を図り、予定期間内の完了を目指す。										
	判定	B	A : これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける） <ul style="list-style-type: none">・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ④これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。									
			【理由】 河川改修工事が遅延したことにより事業期間を延長した。 河川改修工事遅延の阻害要因が解消され、今後はほぼ計画どおりの完成が見込まれる。									
III 対応方針												
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。											

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければ効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合に効果を検証する。